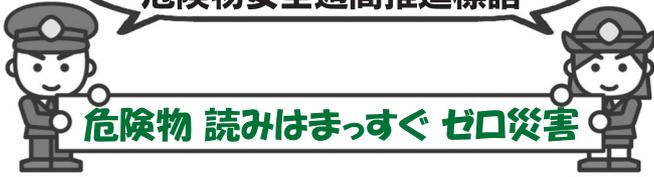


危険物安全週間

6月8日～6月14日

平成26年度
危険物安全週間推進標語



危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことのできないものとなっています。これらの危険物は、私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚および啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。

- ◇実施区域 長万部町内全域
- ◇実施機関 長万部町消防本部
- ◇協力機関 長万部町危険物安全協会
- ◇重点項目
 - ・危険物施設における保安体制の整備促進
 - ・危険物に関する知識の啓発普及等
 - ・セルフスタンドにおける安全対策の推進

◆ご家庭の身近な危険物にもご注意ください！

暖房用の灯油だけでなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りには、危険物を使用した製品が多くあります。普段の保管方法にも注意が必要ですが、特にゴミとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てることはゴミ収集車の火災にもつながる危険なことです。ゴミの出し方にも十分注意を払ってください。

お問い合わせ先

長万部町消防本部
消防グループ予防担当 ☎2-2049

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 1 試験の程度
高校卒業程度
- 2 受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- 3 申込受付期間
 - ① インターネット
6月23日(月)～7月2日(水)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - ② 郵送又は持参
6月23日(月)～6月26日(木) (通信日付印有効)
- (注) 申込先は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局(〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎(011)241-1248)です。
- 4 第1次試験【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】
9月7日(日)
- 5 第1次試験合格者発表日
10月9日(木)
- 6 第2次試験【人物試験及び身体検査】
10月16日(木)～10月24日(金)までのうち指定する1日
- 7 最終合格者発表日
11月18日(火)

不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011 内線2315)にお尋ねください。

クーリング・オフ制度 あきらめる前に利用しましょう！

■クーリング・オフ制度ってなに？

クーリング・オフ制度とは、訪問販売などのように、消費者が不意打ち的に勧誘され、冷静に判断できないままに契約してしまった後に、冷静に考え直して一定期間なら無条件に契約を解除できる制度です。ただし、通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。

■クーリング・オフの手続き方法は？

- ・クーリング・オフは必ず書面で行いましょう。はがきでできます。
- ・クーリング・オフができる期間内に通知します。
- ・クレジット契約をしている場合は、販売会社と通販会社に同時に通知します。
- ・はがきの両面をコピーしましょう。
- ・「特定記録郵便」または「簡易書留」で送付し、コピーや送付の記録は一緒に保管しておきましょう。

■クーリング・オフできる販売方法と期間は？

	日	月	火	水	木	金	土
契約書を受け取った日		①	2	3	4	5	6
訪問販売 電話勧誘販売 特定継続的役務提供 訪問購入などは 8日以内 (消印有効)	7	⑧	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	②0
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

内職商法
マルチ商法は
20日以内

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まず、産業振興課消費生活相談窓口にご相談ください。 ☎2-2455

給湯機器・給排水工事・ユニットバス・キッチン
水洗トイレ・冷暖房・空調換気・各設備、設計施工

(有料広告)

毎日の生活をより快適に！



(株)光設備サービス

代表取締役 佐々木 秀 光

長万部町高砂町411-345 TEL (2) 3937 FAX (6) 9009

